# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】株式会社デジタルガレージ【英訳名】Digital Garage, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 林 郁 【本店の所在の場所】 東京都渋谷区富ケ谷二丁目43番15号

【電話番号】 03(5465)7747(代表)

(注) 平成21年12月下旬に本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

なお、移転先での電話番号につきましては、手続き中のため記載しておりません。

【事務連絡者氏名】取締役 経営管理本部長 櫻 井 光 太【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区富ケ谷二丁目43番15号

【電話番号】 03(5465)7747(代表)

【事務連絡者氏名】取締役 経営管理本部長 櫻 井 光 太【縦覧に供する場所】株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高(千円)	9,443,038	1,893,826	34,499,015
経常利益又は経常損失( )(千円)	376,588	139,479	537,580
当期純利益又は四半期純損失( )(千円)	527,124	151,881	5,450,893
純資産額(千円)	9,349,131	10,897,192	11,989,130
総資産額(千円)	40,873,611	24,304,435	30,275,374
1株当たり純資産額(円)	25,755.13	58,789.71	64,945.83
1株当たり当期純利益又は四半期純損失( )(円)	3,307.76	822.75	30,873.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)			30,859.14
自己資本比率(%)	10.0	44.7	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	611,624	6,216,396	1,963,899
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	379,038	1,174,220	7,346,657
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,155,143	874,195	5,152,847
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	11,109,381	9,183,417	15,100,424
従業員数(人)	757	258	256

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第14期第1四半期連結累計(会計)期間及び第15期第1四半期連結累計(会計)期間においては潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
  - 4. 当社の連結子会社でありました㈱DGコミュニケーションズ及び㈱カカクコム等が、当社の保有株式の譲渡により連結の範囲から除外されたため、第14期より従業員数が減少し、これに伴い総資産額も減少しております。 また、第15期第1四半期連結累計(会計)期間より、売上高等も減少しております。

# 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメント名称を変更しております。変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

### 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人) 258

従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2)提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人) 228

従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

# 第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
ハイブリッド・ソリューション事業(千円)	799,812	12.8
合計(千円)	799,812	12.8

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。
- 3 (株) D G コミュニケーションズを連結の範囲から除外したため、大幅に減少しております。
- 4 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメント名称を変更しております。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ハイプリッド・ ソリューション事業	746,609	17.0	132,511	0.7
合計	746,609	17.0	132,511	0.7

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 (株) D G コミュニケーションズを連結の範囲から除外したため、大幅に減少しております。
- 4 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメント名称を変更しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
ハイブリッド・ソリューション事業 (千円)	1,738,335	24.6
メディア・インキュベーション事業 (千円)	155,491	6.9
ベンチャー・インキュベーション事業 (千円)		
合計(千円)	1,893,826	20.1

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 (株) D G コミュニケーションズ及び(株)カカクコム等を連結の範囲から除外したため、大幅に減少しております。
- 4 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメント名称を変更しております。
- 5 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の 総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

#### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)デジタル ガレージ (当社)	カルチュア・コ ンビニエンス・ クラブ(株) (CCC)	日本	資本・業務提 携基本契約	平成21年 8月13日	1.両社の事業連携により、顧客満足度の最大化、耐容満足度の最大化、競争力の維持・強化を実現することを目的と大きが登り、業務提携の内容を確実に推絡等の条件に合意できた場合に株式保有割合が5%となる株式の大きなが当社株式取得を検討する資本提携	

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメント名称を変更しており、以下は変更後のセグメント名称により記載しております。変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断 したものであります。

# (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な景気後退の影響を受け、企業収益や個人消費が低迷し、失業率が過去最高水準となるなど、依然として厳しい状況が継続しました。一方で、当社を取り巻くインターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、平成21年6月末時点でブロードバンド契約数が約3,100万となるなど、若干鈍化傾向にあるものの継続的な拡大基調にあります。

このような状況の下、イーコンテクストカンパニーにおける決済件数及び連結子会社㈱DGモバイルにおける携帯コンテンツ提供が堅調に推移した一方で、前第1四半期連結会計期間において連結子会社でありました㈱カカクコム及び㈱DGコミュニケーションズが連結除外となったため、当社グループの連結売上高は1,893百万円(対前年同期比7,549百万円減、同79.9%減)となりました。また、企業収益の悪化を背景とした厳しい外部環境が続き、上記子会社の連結除外もあったため、営業損失は234百万円(前年同期は営業利益441百万円)となり、上記の㈱カカクコムについては当第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社となっているため、持分法による投資利益の計上により、経常損失は139百万円(前年同期は経常利益376百万円)となりました。一方、上記㈱カカクコムの連結除外等により少数株主利益の負担がなくなったことなどから、四半期純損失は151百万円(前年同期は四半期純損失527百万円)と改善致しました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

# [ ハイブリッド・ソリューション事業 ]

ハイブリッド・ソリューション事業におきましては、クロスメディアでのプロモーションを展開するディージー・アンド・アイベックスカンパニーにおいては、企業収益の悪化を背景とした企業の広告費支出の削減等により、厳しい外部環境が続きました。一方で、決済・物流サービスを行うイーコンテクストカンパニーにおきましては、決済件数は堅調に推移し、さらに世界で最も利用されているオンライン決済サービスのひとつであるPayPalで

の決済サービスを日本で初めて導入するに至りました。なお、従来連結子会社でありました㈱DGコミュニケーションズは連結除外となっております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は1,738百万円(対前年同期比5,337百万円減、同75.4%減)、営業利益は32百万円(対前年同期比19百万円増、同150.7%増)となりました。

#### 「メディア・インキュベーション事業 ]

メディア・インキュベーション事業におきましては、連結子会社㈱DGモバイルによる第三世代(36)携帯電話に向けたコンテンツ提供が堅調に推移しました。また、同㈱CGMマーケティングにおきましては、ミニブログ・サービス「Twitter」を活用した広告販売を進めるとともに、一般のTwitterユーザー向け総合ナビゲーションサイト「twinavi」を公開し、さらには、企業向けTwitterアカウント運用支援ツール「Tweetmanager」の提供を開始するなど、企業での有用活用のためのコンサルティング等も進めてまいりました。なお、従来連結子会社でありました㈱カカクコムは持分法適用関連会社となっております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は155百万円(対前年同期比2,082百万円減、同93.1%減)、営業損失は35百万円(前年同期は営業利益728百万円)となりました。

#### 「ベンチャー・インキュベーション事業 ]

ベンチャー・インキュベーション事業におきましては、世界の新規株式公開市場は回復傾向をみせておりますが、実体経済は厳しい状況が続きました。一方で投資先である米国Twitter社の運営するミニブログ・サービス「Twitter」の日本での普及を支援するなど、将来の収益源泉の確保に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高はゼロ(前年同期は売上高128百万円)、営業損失は25百万円(前年同期は営業損失71百万円)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、9,183百万円と前連結会計年度末と比べ5,917百万円(39.2%)の減少となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は6,216百万円(前年同期は611百万円の使用)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額673百万円等であり、支出の主な内訳は、イーコンテクストカンパニーの決済業務における一時的な先行支出等による未収入金の増加額2,001百万円、預り金の減少額657百万円、並びに法人税等の支払額3,731百万円等であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1,174百万円(前年同期は379百万円の使用)となりました。

収入の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入2,090百万円等であり、支出の主な内訳は投資有価証券の取得による支出649百万円、貸付による支出500百万円等であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は874百万円(前年同期は1,155百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、短期借入による収入(純額)45百万円等であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による 支出128百万円、配当金の支払額768百万円等であります。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社 法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 会社の支配に関する基本方針について

### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、当社株式の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、我が国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株券等の大量の買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま、行われる事例が少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステ

ークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

#### イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテクスト(文脈)」の提供で社会貢献することをミッション(使命)としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

#### 口. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、当社グループを、連邦制的な形態で経営することを、その経営理念として掲げ、平成17年7月より、「異なる企業体が独立して動くと同時に、全体としても協調・共振する企業グループの形成」を長期的な当社グループの全体戦略としております。この戦略に基づき当社は、各事業会社の経営責任と権限を明確化するとともに、グループ視点での目標を設定することにより、企業価値向上に努めております。

ハ.不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み当社は、不適切な支配の防止のため、平成20年9月26日開催の第13回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本方針」といいます。)の継続を決議しております。

本方針では、当社株券等の大量買付を行おうとする者は、( )事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、( )当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始する、という大量買付のルールを提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合は、対抗措置の発動を行います。なお、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主(大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます。)が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト(http://www.garage.co.jp/ir/)に掲載しております。

### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

買収防衛策の導入・継続に関しましては、株主総会の決議によって買収防衛策の導入・継続を行うことができる旨の定款変更を行った上で、買収防衛策の導入・継続自体についても株主総会による承認を得ることと致しております。また、現在導入している買収防衛策の有効期限に関しましても、当社の第16回定時株主総会までとすることにより、当該買収防衛策を再度検討する機会を設けております。このように、買収防衛策の導入・継続及び導入期間に関して、株主の意向を十分に反映するものと致しております。さらに、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期限の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

また、対抗措置の発動に関しましても、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大量買付者による支配権の取得が当社の企業価値を毀損し、株主の共同の利益を損なう可能性があるか否か客観的な基準に従って検討することとしております。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4百万円であります。 なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

# 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,886	185,886	ジャスダック 証券取引所	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	185,886	185,886		

<sup>「</sup>提出日現在発行数」欄には、平成21年11月 1 日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権(平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成16年10月29日発行)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	612
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,224
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184,879
新株予約権の行使期間	平成18年10月 1 日から 平成26年 9 月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 184,879
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 92,440
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要と する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権又は新株引受権の行使を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割又は併合の比率

#### 第6回新株予約権(平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成17年9月1日発行)

为 0 国初14本 J. M.JT催(干1X,10千 7 万20日1本工秘540	
	第1四半期会計期間末現在
	(平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	304,500
**************************************	平成18年10月 1 日から
新株予約権の行使期間 	平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 304,500
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 152,250
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要と する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権又は新株引受権の行使を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割又は併合の比率

#### 第7回新株予約権(平成17年9月22日株主総会の特別決議に基づき平成18年2月1日発行)

(平成21年9月30日)  新株予約権の数(個)  新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)  新株予約権の目的となる株式の種類  新株予約権の目的となる株式の数(株)  新株予約権の行使時の払込金額(円)  第株予約権の行使時の払込金額(円)  第株予約権の行使期間  中成19年10月1日から 平成27年9月22日まで  新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)  権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。  新株予約権の譲渡に関する事項  組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	No. Hatter will (1901) 1971 TELL IN THE CASE	第 1 四半期会計期間末現在
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) 新株予約権の目的となる株式の種類 新株予約権の目的となる株式の数(株) 新株予約権の行使時の払込金額(円) 新株予約権の行使時の払込金額(円)  新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)  新株予約権の行使の条件  新株予約権の行使の条件  新株予約権の行使の条件  新株予約権の行使の条件  新株予約権の行使の条件  新株予約権の行使の条件  新株予約権の領護に関する事項  代用払込みに関する事項  普通株式  普通株式  第一種株式  第一種株式  第一種 (19年)  第一種 (		(平成21年9月30日)
新株予約権の目的となる株式の類(株) 1,290 新株予約権の目的となる株式の数(株) 1,290 新株予約権の行使時の払込金額(円) 297,095  新株予約権の行使期間 平成27年9月22日まで 平成27年9月22日まで 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 発行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。 代用払込みに関する事項	新株予約権の数(個)	645
新株予約権の目的となる株式の数(株)1,290新株予約権の行使時の払込金額(円)297,095新株予約権の行使期間平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)発行価格 297,095 資本組入額 148,548権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。新株予約権の譲渡に関する事項新株予約権の領決をするときは、取締役会の承認を必要とする。代用払込みに関する事項新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)297,095新株予約権の行使期間平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)発行価格 297,095 資本組入額 148,548権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、 監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権 利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又 は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。新株予約権の譲渡に関する事項新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要と する。代用払込みに関する事項新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要と する。	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の行使期間	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,290
新株予約権の行使期間 平成27年9月22日まで	新株予約権の行使時の払込金額(円)	297,095
#	新株子約佐の行体期間	平成19年10月 1 日から
株式の発行価格及び資本組入額(円)	利休」が別権の1」で知问	平成27年9月22日まで
権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、 監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 297,095
監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。 新株予約権の譲渡に関する事項  が、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。  代用払込みに関する事項	株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 148,548
新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要と する。 代用払込みに関する事項	新株予約権の行使の条件	監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関す
	新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要と
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	代用払込みに関する事項	
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権又は新株引受権の行使を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割又は併合の比率

# (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成21年7月1日~						
		185,886		1,835,604		1,928,351
平成21年9月30日						

### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

# (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

### 平成21年9月30日現在

区分	株式数	汉(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,284		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	184,602	184,602	同上
単元未満株式				
発行済株式総数		185,886		
総株主の議決権		·	184,602	

### 【自己株式等】

### 平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)デジタルガレージ	東京都渋谷区富ケ 谷二丁目43番15号	1,284		1,284	0.69
計		1,284		1,284	0.69

# 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月
最高(円)	90,500	127,500	216,000
最低(円)	74,000	84,700	122,100

最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

# (1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
			グループCEO室/コーポ		
			レート・コミュニケー		
取締役	グループCEO室長	取締役	ション担当 兼 コーポ	曽田 誠	平成21年10月1日
			レート・コミュニケー		
			ション部長		

# 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,550,249	13,133,095
金銭の信託	1,711,345	2,048,488
受取手形及び売掛金	2,184,132	2,850,681
営業投資有価証券	84,239	89,601
仕掛品	68,518	83,992
原材料及び貯蔵品	969	1,275
未収入金	5,247,419	5,449,164
その他	156,869	346,855
貸倒引当金	1,537	2,331
流動資産合計	17,002,207	24,000,824
固定資産		
有形固定資産	68,947	56,175
無形固定資産		
ソフトウエア	289,028	293,368
のれん	3,567,773	3,590,203
その他	15,073	15,489
無形固定資産合計	3,871,875	3,899,061
投資その他の資産		
投資有価証券	2,643,632	2,081,976
長期貸付金	1,222,837	752,245
その他	246,742	250,784
貸倒引当金	751,807	765,693
投資その他の資産合計	3,361,405	2,319,312
固定資産合計	7,302,228	6,274,550
資産合計	24,304,435	30,275,374

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,035,978	1,237,925
短期借入金	4,477,000	4,432,000
1年内返済予定の長期借入金	515,360	515,360
1年内償還予定の社債	20,000	40,000
未払法人税等	3,744	3,775,552
賞与引当金	7,988	21,002
その他の引当金	108,993	108,993
預り金	6,034,063	6,691,237
その他	430,556	538,878
流動負債合計	12,633,685	17,360,950
固定負債		
長期借入金	716,900	845,740
繰延税金負債	17,007	41,139
退職給付引当金	39,282	38,015
その他	367	398
固定負債合計	773,557	925,294
負債合計	13,407,243	18,286,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835,604	1,835,604
資本剰余金	5,521,655	5,521,655
利益剰余金	3,553,561	4,637,565
自己株式	69,840	69,840
株主資本合計	10,840,980	11,924,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,716	64,145
評価・換算差額等合計	11,716	64,145
少数株主持分	44,494	-
純資産合計	10,897,192	11,989,130
負債純資産合計	24,304,435	30,275,374

# (2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	9,443,038	1,893,826
売上原価	6,234,844	1,455,355
売上総利益	3,208,194	438,471
販売費及び一般管理費	2,766,460	672,794
営業利益又は営業損失( )	441,734	234,322
営業外収益		
受取利息	14,562	8,332
受取配当金	1,358	-
持分法による投資利益	-	112,361
その他	3,512	24,910
営業外収益合計	19,433	145,605
営業外費用		
支払利息	57,073	28,637
投資事業組合運用損	-	19,065
その他	27,506	3,059
営業外費用合計	84,579	50,762
経常利益又は経常損失( )	376,588	139,479
特別利益		
持分変動利益	72,547	6,216
その他	-	1,189
特別利益合計	72,547	7,405
特別損失		
固定資産除却損	125	1,550
投資有価証券評価損	258,442	-
持分変動損失	9,413	-
特別損失合計	267,980	1,550
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	181,155	133,624
法人税、住民税及び事業税	333,991	1,300
過年度法人税等	-	16,957
法人税等調整額	76,052	-
法人税等合計	410,044	18,257
少数株主利益	298,236	-
四半期純損失 ( )	527,124	151,881

(単位:千円)

#### (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 (自 平成21年7月1日 至 平成20年9月30日) 至 平成21年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 181,155 133,624 半期純損失() 32,746 9,319 減価償却費 ソフトウエア償却費 96,353 24,151 66,924 のれん償却額 154,284 受取利息及び受取配当金 15,921 8,332 支払利息 57,073 28,637 為替差損益( は益) 3,927 1,620 14,238 支払手数料 1,680 持分法による投資損益( は益) 112,361 63,134 6,216 持分変動損益( は益) 投資有価証券評価損益( は益) 258,442 売上債権の増減額( は増加) 351,479 673,387 営業投資有価証券の増減額( は増加) 44,934 投資損失引当金の増減額( は減少) 88,500 たな卸資産の増減額( は増加) 15,779 132,649 未収入金の増減額( は増加) 431,075 2,001,736 仕入債務の増減額( は減少) 27,881 211,450 未払金の増減額( は減少) 2,613 149,313 未払消費税等の増減額( は減少) 165,849 22,287 預り金の増減額( は減少) 389,859 657,173 その他 42,086 475,644 小計 2,478,506 440,657 利息及び配当金の受取額 14,344 13,071 利息の支払額 46,935 19,026 法人税等の支払額 1,019,691 3,731,935 営業活動によるキャッシュ・フロー 611,624 6,216,396 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 55,195 10.638 無形固定資産の取得による支出 58,502 27,171 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ 2,090,000 る収入 投資有価証券の取得による支出 1,443 649,000 関係会社株式の取得による支出 13,350 45,000 投資有価証券の売却による収入 8,842 貸付けによる支出 315,000 500,000 貸付金の回収による収入 64,996 190,487 敷金及び保証金の差入による支出 1.497 敷金及び保証金の回収による収入 498 220 その他 456 116,480 投資活動によるキャッシュ・フロー 379,038 1,174,220

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,030,012	5,060,000
短期借入金の返済による支出	6,930,000	5,015,000
長期借入金の返済による支出	2,020,000	128,840
社債の償還による支出	36,000	20,000
株式の発行による収入	7,530	-
配当金の支払額	-	768,216
少数株主からの払込みによる収入	122,477	-
少数株主への配当金の支払額	18,393	-
その他	484	2,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,155,143	874,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	285	634
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	164,195	5,917,006
現金及び現金同等物の期首残高	10,951,418	15,100,424
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	6,232	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,109,381	9,183,417

# 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日	
   1 . 連結の範囲に関する事項の変更	至 平成21年9月30日) (1) 連結の範囲の変更	
1. 建細の軋団に関する事項の友史	(*)   建品の配因の复史   株   (株)   イーコンテクスト、(株) D G ソリューションズ、(株)ディージー・アンド・	
	アイベックス、(株)DGメディアマーケティング及び(株)クリエイティブガ	
	レージの5社は、平成20年10月27日をもって当社と合併したため、当第1四	
	半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。	
	(株WEB2.0は、平成20年12月18日をもって清算が結了したため、当第1	
	四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。	
	(株)カカクコム、フォートラベル(株)、(株)カカクコム・インシュアランス、(株)カ	
	カクコム・フィナンシャルは、平成21年5月に所有している㈱カカクコム	
	の株式を一部譲渡し、持分比率が低下したことにより、当第1四半期連結会	
	計期間より連結の範囲から除外しており、㈱カカクコムは持分法適用関連	
	会社となっております。	
	(株) D G コミュニケーションズは、平成21年 6 月に所有する株式を一部譲渡	
	し、持分比率が低下したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の	
	範囲から除外しております。	
	ITI(株)、(株)DG&パートナーズ、DGニューコンテクスト投資事業有限	
	責任組合は、平成21年6月に所有するITI㈱の全株式を譲渡したため、当	
	第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。	
	(2) 変更後の連結子会社の数	
	4 社	
2 . 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更	
	連結子会社であった㈱カカクコムは、平成21年5月に同社の株式を一部譲	
	演し、持分比率が低下したことにより、当第1四半期連結会計期間より、持	
	分法適用関連会社となっております。	
	(2) 変更後の持分法適用関連会社の数	
	1 社	
3 . 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 工事契約に関する会計基準の適用	
	受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準	
	を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準	
	第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指	
	針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期	
	連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手したソフト	
	ウェア開発契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分につい	
	て成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率	
	の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用して	
	おります。	
	なお、これによる損益に与える影響はありません。	

### 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間
	(自 平成21年7月1日
	至 平成21年9月30日)
1.固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額
	を期間按分して算定する方法によっております。
2 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の算	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環
定方法	境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、
	前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニン
	グを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

# 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は、328,327千円であ ります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、319,424千円であ ります。	
2 受取手形割引高 144,324千円	2 受取手形割引高 269,681千円	
3 貸出極度額の総額及び貸出残高	3 貸出極度額の総額及び貸出残高	
当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会	当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社	
社等との間で極度貸付契約を締結しております。 当第	等との間で極度貸付契約を締結しております。 当連結	
1 四半期連結会計期間末における、当該契約に基づく	会計年度末における、当該契約に基づく貸出極度額の	
貸出極度額の総額及び未実行残高は以下のとおりであ	総額及び未実行残高は以下のとおりであります。	
ります。	貸出極度額の総額 1,000,000千円	
貸出極度額の総額 1,000,000千円	貸出実行残高 500,000千円	
貸出実行残高 1,000,000千円	差引額 500,000千円	
差引額          千円		

# (四半期連結損益計算書関係)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
前第1四半期連結累計期間 前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		
(自 平成20年7月1日		(自 平成21年7月1日		
至 平成20年9月30日)		至 平成21年9月30日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は		
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
給与手当	857,885千円	給与手当	249,662千円	
賞与引当金繰入額	134,633千円	賞与引当金繰入額	1,152千円	
退職給付費用 42,359千円		退職給付費用 1,925千円		

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期	間	当第1四半期連結累計期	間		
(自 平成20年7月1日		(自 平成21年7月1日			
至 平成20年9月30日	)	至 平成21年9月30日)			
1 現金及び現金同等物の四半期末残高	ると四半期連結貸	1 現金及び現金同等物の四半期末残隔	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸		
借対照表に掲記されている科目の金	額との関係	借対照表に掲記されている科目の金	額との関係		
平成20年9月30日現在		平成21年9月30日現在			
現金及び預金勘定	9,743,958千円	現金及び預金勘定	7,550,249千円		
金銭の信託	2,355,678千円	金銭の信託	1,711,345千円		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金等	735,045千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金等	78,177千円		
分離保管預金	255,208千円	現金及び現金同等物	9,183,417千円		
現金及び現金同等物	11,109,381千円				

### (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

 発行済株式の種類及び総数 普通株式 185,886株

2.自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,284株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### 4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	923,010	5,000	平成21年 6 月30日	平成21年 9 月30日	利益剰余金

# 5.株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(単位:千円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	ソリュー ション事業	ポータル / ブログ事業	インキュベー ション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	7,075,895	2,237,876	128,540	9,442,312	725	9,443,038
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	50,243	50,130		100,373	(100,373)	
計	7,126,139	2,288,006	128,540	9,542,686	(99,647)	9,443,038
営業利益又は 営業損失( )	12,990	728,928	71,943	669,975	(228,241)	441,734

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

(単位:千円)

	ハイブリッド ・ソリュー ション事業	メディア・イ ンキュベー ション事業	ベンチャー・ インキュベー ション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	1,738,335	155,491		1,893,826		1,893,826
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,491	4,525		9,016	(9,016)	
計	1,742,827	160,016		1,902,843	(9,016)	1,893,826
営業利益又は 営業損失( )	32,564	35,108	25,511	28,055	(206,266)	234,322

### 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

### 2 各区分の主なサービス

(1) ハイブリッド・ソリューション事業

プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング活動支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、各種クリエイティブ制作等、並びにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流業務。

(2) メディア・インキュベーション事業

ブログ検索ポータルサイト「テクノラティジャパン」等の企画及び運営、CGMを活用した広告商品開発、並びに第三世代(3G)携帯電話に向けたモバイルコンテンツの提供。

(3) ベンチャー・インキュベーション事業

ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業。

3 事業の種類別セグメント名称の変更

当第1四半期連結会計期間より、「ソリューション事業」を「ハイブリッド・ソリューション事業」、「ポータル/ブログ事業」を「メディア・インキュベーション事業」、「インキュベーション事業」を「ベンチャー・インキュベーション事業」へとセグメント名称を変更しております。

なお、変更は名称のみでありますので、セグメント区分を変更したものではありません。

#### 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

### (有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日) 前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

# (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日) 該当事項はありません。

#### (ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

#### 1.1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	
1 株当たり純資産額	58,789.71円	1株当たり純資産額	64,945.83円

#### 2.1株当たり四半期純損失等

前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
(自 平成20年7月1日		(自 平成21年7月1日	
至 平成20年9月30日)		至 平成21年9月30日)	
1 株当たり四半期純損失	3,307.76円	1 株当たり四半期純損失	822.75 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について	
は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失で		は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失で	
あるため記載しておりません。		あるため記載しておりません。	

# (注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純損失(千円)	527,124	151,881
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	527,124	151,881
期中平均株式数(株)	159,359.96	184,602.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式		
で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの		
の概要		

#### (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社デジタルガレージ(E05156) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社デジタルガレージ 取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯本堅司業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社デジタルガレージ(E05156) 四半期報告書

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社デジタルガレージ 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯本堅司業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。 四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続 その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実 施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup>四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。